

拠出金名：日本・SAARC特別基金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				5,560千円	
国際機関等名		南アジア地域協力連合(注1) (英文名称・略称) South Asian Association for Regional Cooperation (SAARC)			
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当課名		外務省南部アジア部南西アジア課			
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成20年度	5,650	50		1米ドル = 113円	100
平成19年度	1,160	10		1米ドル = 116円	100
平成18年度	784,000	7,063		1米ドル = 111円	100
当該拠出金の目的・用途等		SAARC諸国間の経済、社会、文化等の分野での交流促進による域内協力の推進及び日本とSAARCとの間での交流促進			
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2008年のもの)				国際機関等の財政 (2008年度決算)	
	国名	金額 (千ドル)	拠出率(注2) (%)	当該年度の収入(注3)	536,182ドル
1位	日本	50	100.0	当該年度の支出	271,146ドル
2位				次年度への繰越	265,036ドル
3位				会計検査機関名	
4位				SAARC議長国、次期議長国、 SAARC事務局(注4)	
5位					
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>南アジア各国の信頼醸成、協力関係構築を目指すSAARCの取組を支援することは、我が国の対南アジア政策における重層的アプローチの一環として極めて有効との考えに基づき、1990年の海部総理(当時)の南アジア諸国訪問時にSAARCへの支援を表明。追って、1993年に、南アジア諸国の要請を受け、支援表明の具体化として、特別基金を設立。我が国外交にとって、南アジア地域は安全保障及び経済上、益々重要な地域となっており、限定的な範囲に留まっているSAARC加盟国間の協力関係を少しでも前に進めるべく、域内各国の経済・社会分野における協力プロジェクトを進めることによって、各国間の相互不信を緩和し、信頼醸成を図ることが極めて重要。これまで行われた専門家会合やシンポジウム等各種会合や委託調査を通じて、専門家交流が促進され、加盟国共通の課題に対する認識の共有や協力が進んだ。</p>					
<p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p>					
<p>日本・SAARC特別基金は、当初、SAARC側口座(SAARC諸国間の交流を目的として使用)と日本側口座(日・SAARC知的交流の促進を目的として使用)の2つの口座を別々に管理してきたが、基金のより効果的・効率的な活用のために、2007年11月に2つの口座を統合した(日本側口座は閉鎖)。また、基金の用途につきSAARC側との間でより緊密な協議を行うために年次協議を行うことが合意され、第1回年次協議(2007年1月)、第2回年次協議(2008年6月)、第3回年次協議(2009年7月)がネパール(SAARC事務局所在国)にて行われた。</p>					
邦人職員数 うち幹部以上	0人 うち 0人	当該機関全体の職員数及び邦人職員が占める率	SAARC事務局の職員数は約30名であるが、SAARC関連業務全般に従事しており、日SAARC特別基金の事業に従事している職員数を特定することは困難。		
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
-		-		-	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
なし。					

(注1) SAARC加盟国は、印、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタン。

(注2) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(注3) 前年度繰越分を含む。

(注4) 会計検査については、各年度におけるSAARC議長国・次期議長国の政府代表(会計院局長など)及びSAARC事務局長の3者による合同監査チーム(Joint Audit Team)によって実施。